

平成17年6月14日

株 主 各 位

東京都江東区有明三丁目1番地25
アルゼ株式会社
代表取締役社長 阿南一成

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場2丁目6番1号
ホテルグランパシフィックメリディアン
地下1階「パレロワイヤル」
(末尾記載の会場案内図をご参照のうえ、ご来場ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第32期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
 2. 第32期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 第32期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」（32頁から34頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営 業 報 告 書

〔自 平成16年4月1日〕
〔至 平成17年3月31日〕

・ 営 業 の 概 況

1. 営業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、米国や中国で設備投資や個人消費が拡大していることを受け、民間企業の収益は改善し、設備投資も増加いたしました。一方個人消費においては、雇用状況は若干改善しているものの、年金負担の増加や天候不順、自然災害による心理的影響もあり、堅調な回復にはいたっておりません。

このような中、当業界におきましては、パチンコホールの規模による二極化の現象が継続しており、業績の好調な大型店の出店が目立つ一方で、小規模店舗の撤退が進んでおります。

また、平成16年7月1日より、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」が改正され、新基準でのパチンコ機が平成16年11月より市場に登場しはじめ、パチンコホールでは新基準のパチンコ機への入替えが進んでおります。一方、パチスロ機につきましては、各メーカーとも平成17年3月末までに新基準で認可を受けた機種はなく、平成16年6月までに申請を行い、認可を取得した機種のみ販売を行わざるを得ない状況となりました。今後は各メーカーとも、新たな、そしてよりゲーム性をもつ商品を市場に投入していただくことが予想され、パチスロ人口の回帰・拡大が期待されています。

このような状況下において、当社はパチスロ機では年間で4機種の投入を行い78千台を販売いたしました。パチンコ機では業界初の20インチ液晶を搭載した全面液晶パチンコ機「エア・ビジョン」シリーズを年間で3機種投入し、65千台の販売を行い、パチンコ事業で一定の成果をあげることができましたが、計画には届きませんでした。当期は規則改正前に申請したパチスロ機の認可がとれなかったこと及び規則改正後では、パチンコ機、パチスロ機ともに多数の申請を行ったにもかかわらず、結果として認可がとれなかったことにより、販売機種数が計画を大きく下回ったため、売上高は49,526百万円（前期比37.7%減）にとどまりました。

売上の不振をリカバリーするため、販売費及び一般管理費を前期比5,590百万円の圧縮を行い18,719百万円（前期比23.0%減）にとどめ、営業利益では3,354百万円（前期比59.0%減）、経常利益では3,313百万円（前期比66.0%減）となりました。

また、パチスロ・パチンコ事業の売上不振という事態を深刻に受け止め、利用可能と考えこれまでに開発した在庫部材の使用について、今回の風俗営業法規則改正を機に様々な角度から検討いたしました。その結果、今後の部品の共通化、環境にも配慮したリサイクル・リユース率の向上及びそれらを実現するための新レンタルシステムによるパチスロ機の提供等を鑑み、共通性のある部材のみを活用することが、将来的には有利に働かえるとの判断を行い、それ以外の在庫の評価減を決定いたしました。

これにより、たな卸資産評価損・処分損が11,139百万円となったほか、貸倒引当金繰入額1,537百万円や子会社株式評価損990百万円などを計上し、特別損失の総額は15,129百万円となり、当期純損失は7,019百万円となりました。

品目別売上高の内訳につきましては、次のとおりであります。

	品 目	金 額	前 期 比	構 成 比
製 品	パチスロ・パチンコ・パチコン機	43,562百万円	60.9%	88.0%
	アミューズメント機	2,747	98.0	5.5
	小 計	46,310	62.3	93.5
そ の 他	部 品	747	60.9	1.5
	ロイヤリティー収入他	2,468	62.7	5.0
	小 計	3,216	62.3	6.5
	合 計	49,526	62.3	100.0

連結業績につきましては、連結売上高72,458百万円（前期比28.3%減）、連結経常利益2,083百万円（前期比75.2%減）となりました。

特別損益につきましては、特別損失として、たな卸資産評価損・処分損が12,661百万円となったほか、持分法による投資損失3,500百万円などを計上し、特別損失の総額は21,364百万円となりました。一方、特別利益として、当社が連結子会社Aruze USA, Inc.を通じて出資しているNASDAQ上場のWynn Resorts, Limitedが年間で840百万ドルの増資を行ったことに伴い当

社の出資比率が29.9%から24.8%へ低下した結果、特別利益として持分変動損益15,810百万円を計上するなど、特別利益の総額は16,729百万円となりました。

これらの結果、連結当期純利益は1,022百万円（前期比552.5%増）となりました。

2. 対処すべき課題

当社は、「パチスロ・パチンコ事業」という中核ビジネスを強化し、次世代技術の開発を推し進め、技術から生み出した企画力を活かすことで、業界の雄に相応しい地位を確立することを使命としております。

その使命達成のため、マーケティング機能を更に充実させ、市場分析により市場の変化を的確に捉え、製品企画に反映することが重要です。市場にインパクトのあるコンテンツを継続的に提供し続けることができる体制こそが、現在の遊技機メーカーには求められております。

平成17年3月期につきましては、当社がこれまで培った開発の力量により風営法の改正時期の中、お客様の満足感が得られるよう遊技性の高い機種を多数申請いたしました。結果的に過去2年近く認可を取得できない状態となったため、厳しい決算内容となりました。しかし当社は更なる組織強化に努め、この2年間のブランクを埋め本来の力量が発揮できる段階に来たと考えておりますが、更なる進化を遂げるべく当社は以下の課題に取り組んでおります。

（遊技機の企画・開発・製造・販売における取組み）

マーケティング力・開発企画力・技術力の強化

当社では、常に変化していく市場ニーズに対して柔軟に即応した商品の企画を可能にするべく、開発企画体制の改革に取り組んでまいりました。マニュアルな開発者個人の能力に依存していた体制を脱却し、組織的開発体制を構築することで、リアルタイムな市場データと各商品の完全解析データから項目要素の分析を各専門部会において行い、その分析データを基本ベースとして魅力ある商品企画に活用できる組織を構築いたします。

また、当社は過去数年に亘り、映像技術力の強化に継続的に取り組んでまいりました。ゲーム世代が当社の中核ビジネスであるパチスロ・パチンコ世代に移るとき、彼らを満足させる高度な映像表現力が求められます。当社はそれに応えられるだけのハイクオリティな3DCGを制作できる技術を蓄

積してまいりました。今後は更に当社商品の主力になる大型液晶機向け3DCGを始めとする映像制作に取り組んでまいります。

当社は「CR雀帝倶楽部」・「CR花火」にも搭載された大型液晶技術、特殊な光センサー技術を搭載したビルバリ（紙幣識別機）、AI（人工知能）と会話エンジンを搭載したAI・ITコンピューターシステム、ICタグや半導体チップ等に必須なナノ・テクノロジー等の様々な要素技術の研究・開発にも力を入れており、今後も最先端の技術を当社の製品に組み入れてまいります。

営業体制の強化

当社では、1人の営業担当者が約60店舗を担当することにより、全国約16,000軒のパチンコホール全てを訪店対象とする営業体制を構築しております。

営業社員教育においても、本社営業本部と全国の営業所を結ぶテレビ会議システムを用い、お客様から信頼される営業社員を育成するよう努力してまいりました。今後は更に営業研修を強化し、営業社員への店舗活性化のために必要な情報の収集と浸透・意識強化やロールプレイング等の研修を通し営業技術を向上させ、更には気遣いのできる営業社員のレベル・質を向上させ、販売力の強化に努めてまいります。

製造体制の強化とコストダウンの推進

当社では、自社開発による部品のユニット化と12V電源の単一化及び製品間の部材の共通化による、大幅なコストダウンを推進しております。こうしたコストダウン施策と同時に、各製造工程における人材のスキルの上と生産技術力強化により製造原価率を低減いたします。また、コスト・環境保護の観点から3R（Reuse、Recycle、Reduce）を徹底的に推進してまいります。当社独自のICタグの開発により、リアルタイムでの在庫管理、流通管理にとどまらず、部材の使用期間・品質情報を瞬時に収集し、3Rを効率的に実現してまいります。

海外カジノ機器の拡販

当社は昨年、米国でのゲーミング機器の製造に関するライセンスを取得いたしました。また、平成17年1月には懸案でありましたUDN社（ユニバーサル・ディストリビューティング・オブ・ネバダ）の買収を完了いたしました。これにより当社グループは、海外カジノ市場向け機器及び周辺設備販売の本格展開を開始し、この事業の拡大を目指してまいります。更にその他の国や地域においてもカジノ機器販売に必要なゲーミングライセンスの申請を

行い、販売を拡大いたします。

なお、UDN社の買収に伴い事業基盤である米国法人、オーストラリア法人、南アフリカ法人はそれぞれAruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Australia Pty Ltd、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltdに社名変更し当社の子会社といたしました。

特許戦略の推進

かねてから当社は、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許等の知的財産の早期発掘、早期出願のための仕組み作りを進めてまいりました。平成17年3月期において当社は、目標の1,700件を超える出願を達成いたしました。また、平成18年3月期においては1,800件の出願を目標にしており、その成果を示しております。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較して極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社の事業における優位性を確保してまいります。更に、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使戦略を強力に推進してまいります。

3. 資金調達の状況

資金の安定性確保を目的に、社債発行により9,500百万円、銀行借入24,900百万円による資金調達を行いました。なお、借入金返済については8,233百万円実施いたしました。

4. 設備投資の状況

当期中における設備投資額は2,206百万円であり、主なものは次のとおりであります。

製造本部	機械装置	206百万円
製造本部	金型	487百万円
本社	工具器具備品	501百万円
製造本部	建設仮勘定（未検収金型分）	728百万円

上記の設備投資資金は、すべて自己資金にて調達しております。

5. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 29 期 (平成13年度)	第 30 期 (平成14年度)	第 31 期 (平成15年度)	第 32 期 (平成16年度)
売 上 高(百万円)	83,465	118,615	79,491	49,526
経 常 利 益(百万円)	24,996	40,622	9,738	3,313
当 期 純 利 益(百万円)	13,727	20,488	1,723	7,019
1株当たり当期純利益 (円)	171.36	253.21	21.56	87.85
総 資 産(百万円)	151,170	188,457	173,342	188,004
純 資 産(百万円)	131,104	147,849	144,250	134,831

- (注) 1. 第29期より、「1株当たり当期純利益」は発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
2. 第30期より「1株当たり当期純利益」の算定に当たっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 当期につきましては、「 . 営業の概況 1. 営業の経過及び成果」のとおりであります。

・ 会 社 の 概 況 (平成17年3月31日現在)

1. 主 要 な 事 業 内 容

- (1) 遊戯機器及び遊技機器の試験研究、企画、開発、製造、販売、レンタル及び輸出入
- (2) 音声・映像のソフトウェアの試験研究、企画、開発、製造、販売
- (3) コンピュータ・システムを利用した娯楽用・教育用電子機器の試験研究、企画、開発、製造、販売
- (4) 遊戯機器及び遊技機器の国内市場調査並びに技術指導
- (5) ゲーム用機器の試験研究、企画、開発、製造、販売
- (6) 特許権、商標権、著作権、著作隣接権、ノウハウ及びその他工業所有権、知的所有権の取得、利用の開発、管理、使用許諾、譲渡及びこれらの仲介
- (7) 上記各号に付帯する一切の事業

2. 事 業 所 及 び 工 場

- ・ 本 社 東京都江東区
- ・ 営 業 所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道営業所	札幌市中央区	名古屋営業所	名古屋市東区
盛岡営業所	岩手県盛岡市	金沢営業所	石川県金沢市
仙台営業所	仙台市宮城野区	京都営業所	京都市下京区
郡山営業所	福島県郡山市	大阪営業所	大阪市中央区
北関東営業所	栃木県宇都宮市	神戸営業所	神戸市中央区
水戸営業所	茨城県水戸市	岡山営業所	岡山県岡山市
新潟営業所	新潟県新潟市	広島営業所	広島市南区
埼玉営業所	さいたま市大宮区	四国営業所	愛媛県松山市
東京営業所	東京都江東区	福岡営業所	福岡市博多区
千葉営業所	千葉市美浜区	熊本営業所	熊本県熊本市
神奈川営業所	横浜市中区	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
静岡営業所	静岡県静岡市		

・出張所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
青森出張所	青森県青森市	大分出張所	大分県大分市

・工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
四街道工場	千葉県四街道市	米子工場	鳥取県米子市

3. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数	324,820,000株
(2) 発行済株式の総数	80,195,000株
(3) 株 主 数	11,401名

4. 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 社 の 大 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
岡 田 和 生	34,451,500株	43.1%	- 株	- %
岡 田 知 裕	24,143,000	30.2	-	-
岡 田 裕 実	5,325,000	6.7	-	-
横 塚 ヒ 口 子	2,449,000	3.1	-	-
モルガン・スタンレー・アンド・ カンパニー・インターナショナル・ リミテッド	721,300	0.9	-	-
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル	572,900	0.7	-	-
ホンコン スペシャル エーディー リージョン ガバメント エクスチェンジ ファンド	435,500	0.5	-	-

5. 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

(1) 取得した株式

普通株式 420株

取得価額の総額 1百万円

(2) 処分した株式

該当事項はありません。

(3) 失効手続をした株式

該当事項はありません。

(4) 決算期末において保有する株式

普通株式 291,518株

6. 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成14年6月27日
新株予約権の数	500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株
新株予約権の発行価額	無償

7. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続数
男性	902名	53名増	33.08歳	5.01年
女性	114名	21名増	32.02歳	4.08年
合計または平均	1,016名	74名増	33.07歳	5.00年

(注) 役員及び嘱託者は、含みません。

8. 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)システムスタッフ	15百万円	100.0 %	不動産賃貸、ビル管理
(株)メーシー販売	20百万円	100.0	遊技機開発、製造、販売
(株)エレコ	10百万円	100.0	遊技機開発、製造、販売
(株)ミズホ	10百万円	100.0	遊技機開発、製造、販売
(株)セタ	1,894百万円	57.5	遊技機関連機器の開発、製造、販売、ゲーム機器・ソフトの開発、販売
アドアーズ(株)	4,000百万円	64.3	アミューズメント施設運営、パチスロ機・周辺機器レンタル、各種施設開発・設計・施工
ARUZE USA, Inc.	10US\$	100.0	米国投資管理
日本アミューズメント放送㈱	382百万円	100.0	C S放送事業
ワイズテック(株)	15百万円	96.8	遊技機の製造・板金プレス加工・板金金型・樹脂金型製造
ノーチラス(株)	10百万円	100.0	ゲームソフトの開発、映像開発
(株)フォレストエンターテイメント	25百万円	100.0	ゲームソフトの開発、映像開発
(株)ビートゥピーイー	222百万円	71.1	情報通信・システム開発事業
Aruze Gaming America, Inc.	5,000US\$	100.0	ゲーミング機器の販売
Pacific Gaming Pty.Ltd.	5,100,004AU\$	100.0	ゲーミング機器の販売
Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd	2ランド	100.0	ゲーミング機器の販売

(2) 企業結合の経過

1. Aruze Gaming America, Inc.は当期中の株式取得により、子会社となりました。Pacific Gaming Pty.Ltd.及びAruze Gaming Africa (Pty) Ltdについても間接所有の子会社となりました。なお、Pacific Gaming Pty.Ltd.は平成17年4月1日をもってAruze Gaming Australia Pty Ltdに社名変更いたしました。
2. (株)アドバンスト・コンバージェンス・テクノロジーは、当期において清算終了いたしましたので記載を省略しております。

(3) 企業結合の成果

企業結合の成果につきましては、「 . 営業の概況 1 . 営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

9 . 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 額	借入先が有する 当社の株式の数
(株) あ お ぞ ら 銀 行	8,300百万円	300,000株
(株) U F J 銀 行	6,300	250,000
(株) 新 生 銀 行	5,000	-
(株) り そ な 銀 行	4,967	-
(株) 三 井 住 友 銀 行	3,300	200,000
(株) 横 浜 銀 行	2,000	-
住 友 信 託 銀 行 (株)	1,800	100,000

10. 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位及び担当又は主な職業
阿南 一成	代表取締役社長
岡田 和生	取締役会長
富士本 淳	取締役副社長 開発本部長兼システム開発部長
堀 義人	取締役 コンプライアンス担当
澤田 宏之	取締役 (ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社代表取締役)
吉井 紘一	常勤監査役
田村 達美	監査役
岸 肇	監査役
淵上 正隆	監査役

(注) 当期中の取締役、監査役の異動

- 平成16年6月29日開催の第31期定時株主総会において、原旭氏及び澤田宏之氏は取締役に、吉井紘一氏は監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。
- 平成16年6月29日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、大賀恭一郎氏は任期満了により取締役を退任し、森兼敏夫氏は辞任により監査役を退任いたしました。
- 平成16年9月22日開催の臨時株主総会において、阿南一成氏が取締役に選任され、就任いたしました。なお、その後の取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役の異動がありました。
 代表取締役社長 阿南 一成
 取締役会長 岡田 和生
 取締役副社長 原 旭
- 平成17年1月17日付をもって、原旭氏は辞任により取締役を退任いたしました。
- 取締役澤田宏之氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 監査役田村達美氏、岸肇氏及び淵上正隆氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	(注1) 7名	(注2) 385百万円	(注3) 5名	(注4) 23百万円	12名	408百万円	

- (注) 1. 平成16年6月29日に退任した取締役1名及び平成17年1月17日に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は1,000百万円であります。(平成10年3月26日開催臨時株主総会決議)
3. 平成16年6月29日に退任した監査役1名を含んでおります。
4. 株主総会の決議による報酬限度額は100百万円であります。(平成10年3月26日開催臨時株主総会決議)

11. 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

区 分	支 払 額
1. 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	56百万円
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	56百万円
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	26百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3.の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ・ 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実
該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位: 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	90,759	流動負債	32,491
現金及び預金	50,187	支払手形	3,494
受取手形	3,595	買掛金	3,266
売掛金	2,122	短期借入金	17,800
製材品	905	1年以内返済予定の長期借入金	1,408
原料	16,129	1年以内償還予定の社債	1,700
仕掛品	5,222	未払金	2,081
貯蔵品	101	未払費用	166
前渡金	2,348	未払法人税等	49
前払費用	257	前受金	47
繰延税金資産	4,029	預り金	50
短期貸付金	2,340	前受収益	14
追徴税額未決算勘定	1,998	賞与引当金	316
未収消費税	436	債務保証損失引当金	2,074
その他	1,112	その他	21
貸倒引当金	28	固定負債	20,681
固定資産	97,134	社債	7,800
有形固定資産	16,289	長期借入金	12,459
建物	3,478	預り保証金	422
構築物	237	負債合計	53,172
機械及び装置	2,589	資本の部	
車両運搬具	196	資本金	3,446
工具器具備品	2,112	資本剰余金	7,503
土地	6,735	資本準備金	7,503
建設仮勘定	938	利益剰余金	125,700
無形固定資産	1,159	利益準備金	861
特許権	31	任意積立金	115,107
商標	0	別途積立金	115,040
ソフトウェア	981	特別償却準備金	67
ソフトウェア仮勘定	120	当期末処分利益	9,731
電話加入権	24	株式等評価差額金	17
投資その他の資産	79,685	自己株式	1,836
投資有価証券	86	資本合計	134,831
出資株式	65,500	負債及び資本合計	188,004
子会社長期貸付金	400		
破産更生債権等	11,213		
長期前払費用	1,050		
繰延税金資産	38		
敷金の保証金	2,374		
その他	768		
貸倒引当金	710		
繰延資産	2,456		
社債発行費	110		
資産合計	188,004		

損 益 計 算 書

〔自 平成16年4月1日〕
〔至 平成17年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		
	売 上 高		49,526
	営 業 費 用		
	売 上 原 価	27,451	
	販売費及び一般管理費	18,719	46,171
	営 業 利 益		3,354
	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息	71	
	受 取 配 当 金	536	
	還 付 加 算 金	159	
そ の 他	120	887	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	170		
そ の 他	758	929	
	経 常 利 益		3,313
特 別 損 益 の 部	特 別 損 失		
	たな卸資産評価損	7,015	
	たな卸資産処分損	4,123	
	貸倒引当金繰入額	1,537	
	子会社株式評価損	990	
	出 資 損 失	652	
	子 会 社 整 理 損	420	
	固 定 資 産 除 売 却 損	68	
	そ の 他	320	15,129
	税 引 前 当 期 純 損 失		11,816
	法人税、住民税及び事業税		35
	法 人 税 等 調 整 額		4,832
	当 期 純 損 失		7,019
	前 期 繰 越 利 益		16,751
	当 期 未 処 分 利 益		9,731

注 記 事 項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法

(2) 貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

商法施行規則の規定に基づき、3年間で均等償却しております。

5. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、将来の賞与支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

なお当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当します。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 子会社に対する金銭債権・債務

短期債権	4,364百万円
長期債権	11,218百万円
短期債務	690百万円
長期債務	91百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 12,942百万円

4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機の一部についてはリース契約により使用しております。

5. 偶発債務

(1) 保証債務の残高

子会社の賃借人からの差入敷金・保証金の返還に対する保証

(株)システムスタッフ

454百万円

- (2) 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で判決がありました。当該判決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本判決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしました。訴訟の結果によっては上記金額に住民税及び事業税を加えた1,998百万円が損失になる可能性があります。
- (3) 当社の元役員眞鍋勝紀の個人資産管理会社であるケイエム企業(株)より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc.株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、現在係争中であります。
- (4) 当社の元子会社(株)エス・エヌ・ケイ（現在破産手続中）のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として(株)エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟を提起されております。

これに対して当社は保証債務履行請求訴訟として反訴しております。なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。

また、同氏等より(株)エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟（請求額6,791百万円）を提起されております。

これに対して(株)エス・エヌ・ケイの破産による当社の60億円以上の損失は同氏等による意図的なものであるとして、平成15年4月21日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起しております。

- (5) 当社の元子会社である(株)エス・エヌ・ケイ（現在破産手続中）から全ての知的財産権を譲り受けたと主張する(株)S N K プレイモアは、当社が企画・開発・製造・販売したパチスロ機及びゲームソフト等に関して、著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件（請求額9,632百万円）を平成14年2月28日から同年10月28日にかけて大阪地方裁判所に提起しております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下され、平成16年12月27日付で判決が出されました。当該判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりましたが、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。なお、(株)S N K プレイモアは平成17年1月7日

付で敗訴部分（請求額9,591百万円）について控訴しております。

- (6) 当社が平成16年2月6日に㈱S N K プレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分等を東京地方裁判所に申し立てた事に対し、同社及び㈱S N K ネオジオは当社が当該仮処分の申し立ての事実を当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償訴訟（請求額3,349百万円）を提起しております。
- (7) 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、販売先38社がパチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、平成16年8月から平成17年1月にかけて損害賠償請求訴訟4件（請求額合計261百万円）を東京地方裁判所に提起しております。

6. 資産に時価を付することにより増加した貸借対照表の純資産額17百万円は、商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されているものです。

（損益計算書関係）

1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高

営業取引	売上高	1,140百万円
	営業費用	5,233百万円
営業取引以外の取引		2,518百万円

3. 支配株主との取引高

営業取引以外の取引	1,765百万円
-----------	----------

4. 1株当たり当期純損失

87円85銭

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	9,731,838,417
任 意 積 立 金 取 崩 額	
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	18,076,269
計	9,749,914,686
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 〔 1 株につき30円〕	2,397,104,460
次 期 繰 越 利 益	7,352,810,226

独立監査人の監査報告書

平成17年5月23日

アルゼ株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 田 恒 敏 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 田 弘 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、アルゼ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第32期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第32期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月25日

アルゼ株式会社監査役会

常勤監査役 吉井 紘一 (印)

監査役 田村 達美 (印)

監査役 岸 肇 (印)

監査役 淵 上 正 隆 (印)

(注) 監査役田村達美、監査役岸肇及び監査役淵上正隆は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	99,302	流動負債	45,702
現金及び預金	55,152	支払手形及び買掛金	10,302
受取手形及び売掛金	8,380	短期借入金	26,336
たな卸資産	25,941	1年以内返済予定の長期借入金	2,799
繰延税金資産	4,661	1年以内償還予定の社債	1,900
未収法人税等	33	未払金	2,322
その他	5,248	未払法人税等	295
貸倒引当金	115	未払消費税等	221
固定資産	93,879	前受レンタル料	66
有形固定資産	36,574	賞与引当金	392
建物及び構築物	9,700	その他	1,064
機械装置及び運搬具	2,815	固定負債	25,419
レンタル資産	173	社 債	9,540
アミューズメント施設機器	3,090	長期借入金	13,522
土地	17,173	その他	2,357
その他	3,621	負債合計	71,122
無形固定資産	2,566	少数株主持分	
連結調整勘定	696	少数株主持分	4,851
その他	1,870	資本の部	
投資その他の資産	54,738	資本金	3,446
投資有価証券	43,359	資本剰余金	7,503
長期貸付金	81	利益剰余金	111,823
敷金保証金	8,383	株式等評価差額金	22
繰延税金資産	507	為替換算調整勘定	3,600
破産更生債権等	4,336	自己株式	1,836
その他	2,737	資本合計	117,358
貸倒引当金	4,667	負債、少数株主持分及び資本合計	193,332
繰延資産	149		
社債発行費	149		
資産合計	193,332		

連結損益計算書

〔自 平成16年4月1日〕
〔至 平成17年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経常損益の部の損益の部	営業収益		
	売上高		72,458
	営業費用		
	売上原価	44,902	
	販売費及び一般管理費	22,088	66,990
	営業利益		5,467
	営業外収益		
	受取利息	92	
	還付加算金	159	
	その他	528	780
営業外費用			
支払利息	756		
持分法による投資損失	2,541		
その他	866	4,164	
	経常利益		2,083
特別損益の部	特別利益		
	持分変動損益	15,810	
	固定資産売却益	766	
	その他	152	16,729
	特別損失		
	たな卸資産評価損	7,473	
	たな卸資産処分損	5,188	
	持分法による投資損失	3,500	
	固定資産売却損	1,009	
	貸倒引当金繰入額	640	
	固定資産除却損	234	
	その他	3,318	21,364
	税金等調整前当期純損失		2,551
	法人税、住民税及び事業税		41
	法人税等調整額		2,881
	少数株主損失		733
	当期純利益		1,022

注 記 事 項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の状況

連結子法人等の数	16社
主要な連結子法人等の名称	「重要な子法人等の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子法人等の状況

主要な非連結子法人等の名称	北京アルゼ開発有限公司 日本将棋ネットワーク㈱ その他国内2社
連結の範囲から除いた理由	非連結子法人等は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子法人等の状況

持分法適用の非連結子法人等又は関連会社数	2社
主要な会社の名称	Wynn Resorts, Limited Luck Holdings (Pty) Ltd

(2) 持分法を適用していない非連結子法人等又は関連会社の状況

主要な会社の名称等	北京アルゼ開発有限公司 日本将棋ネットワーク㈱ その他国内2社
持分法を適用しない理由	それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Pacific Gaming Pty.Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成17年1月1日から連結決算日平成17年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(会計処理基準に関する事項)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品、製品、原材料

主として総平均法による原価法

仕掛品

主として総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当社及び国内連結子法人等

定率法

耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

また、レンタル事業資産を除く賃貸用資産については定額法を採用しております。

海外連結子法人等

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。

(2) 無形固定資産

当社及び国内連結子法人等

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能

海外連結子法人等

期間（５年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しており、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

３．繰延資産の処理方法

社債発行費

商法施行規則の規定に基づき、３年間で均等償却しております。

４．重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、海外連結子法人等については主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

完成工事高

請負額10億円以上、かつ工期1年以上のもの

工事進行基準

上記以外のもの

工事完成基準

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしているものについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利スワップ

金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、金利相場変動を完全に相殺すると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		30,363百万円
2. 担保に供している資産	現金及び預金	119百万円
	受取手形及び売掛金	183
	たな卸資産	583
	建物及び構築物	1,937
	土地	4,856
	敷金保証金	4,885
	その他	32

(連結損益計算書の注記)

1 株当たり当期純利益	12円79銭
-------------	--------

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月30日

アルゼ株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 田 恒 敏 ㊤
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 田 弘 幸 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、アルゼ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第32期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社または連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記連結計算書類が、法令及び定款に従いアルゼ株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第32期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人、新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月30日

アルゼ株式会社監査役会

常勤監査役 吉井 紘一 ⑩

監査役 田村 達美 ⑩

監査役 岸 肇 ⑩

監査役 淵上 正隆 ⑩

（注）監査役田村達美、監査役岸肇及び監査役淵上正隆は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 798,924個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第32期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類21頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金は、株主重視の観点から利益還元を努め、当期の業績、経営環境等を総合的に勘案して、1株につき30円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- 1) 当社事業の現状に即し事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。
- 2) 株主総会の議長をより明確に定めることを目的に、現行定款第12条を変更するものであります。
- 3) 取締役の員数を現状に即した適正な数とするため、現行定款第16条を変更するものであります。
- 4) 監査体制の強化を図るため、現行定款第28条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ｝ (条文省略)</p> <p>2. ｝</p> <p>3. 遊戯機器及び遊技機器の試験研究、企画、開発、製造、販売、レンタル及び輸出入</p> <p>4. ｝ (条文省略)</p> <p>5. ゲーム用機器の試験研究、企画、開発、製造、販売、レンタル及び経営</p> <p>6. ｝ (条文省略)</p> <p>16. ｝ (新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>17. 上記各号に付帯する一切の事業</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条(議長) 株主総会の議長は、あらかじめ取締役会が定める取締役がこれに当たる。当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに当たる。</p> <p style="text-align: center;">(条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ｝ (現行どおり)</p> <p>2. ｝</p> <p>3. 遊戯機器及び遊技機器の試験研究、企画、開発、製造、販売、<u>リース、レンタル及び輸出入</u></p> <p>4. ｝ (現行どおり)</p> <p>5. <u>ゲーム用機器及びゲームソフトウェア</u>の試験研究、企画、開発、製造、販売、レンタル及び経営</p> <p>6. ｝ (現行どおり)</p> <p>16. ｝</p> <p>17. <u>インターネット等のネットワーク</u> <u>を利用した各種情報提供サービス</u></p> <p>18. <u>不動産の売買及び賃貸管理</u></p> <p>19. <u>通信機器の設計、製造及び販売</u></p> <p>20. 上記各号に付帯する一切の事業</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条(議長) 株主総会の議長は、<u>代表取締役</u>がこれに当たる。<u>代表取締役に事故</u>があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに当たる。</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
4	平本義行 (昭和21年2月9日生)	昭和44年4月 パイオニア株式会社 入社 昭和54年9月 Pioneer Electronics (USA) Inc. (出向) 営業部長 昭和62年4月 Pioneer Laser Entertainment (USA) Inc. (出向) 営業部長 平成6年4月 ミュウジックチャンネル株式会 社 (出向) 営業部長 平成10年6月 三協オイルレス工業株式会社 入社 平成10年12月 Sankyo Oilless Industry (U.S.A) Corporation 社長 平成16年1月 Sankyo Oilless Industry (ASIA) Co., LTD 社長	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者田村達美氏、淵上正隆氏及び平本義行氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役候補者であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます岸肇氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、退職慰労金の具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

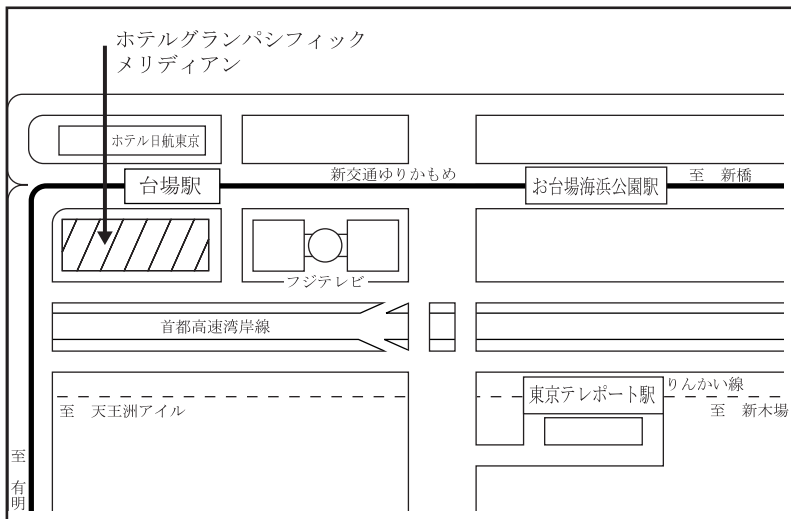
氏名	略歴
岸肇	平成11年6月 当社監査役(現任)

以上

第32期定時株主総会会場のご案内

会 場 〒135-8701 東京都港区台場2丁目6番1号
ホテルグランパシフィックメリディアン
地下1階「パレロワイヤル」
電話(03)5500-6711

最 寄 駅 新交通ゆりかもめ 「台場」駅徒歩1分
りんかい線 「東京テレポート」駅徒歩10分



なお、駐車場設備が充分ではありませんのでなるべく公共の交通機関をご利用ください。